

2023年度事業報告書

自 2023年4月 1日

至 2024年3月31日

ま え が き

景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。

このような中、2023年度のボートレースの売上は、総開催日数4,619日（前年度比19日増）、総売上2兆4,220億円（前年度比100.3%）、1日平均売上5億2,435万円（前年度比99.9%）となり、過去最高売上を更新した。売上を発売形態別にみると、本場1,077億円（前年度比96.6%、占有率4.4%）、電話投票1兆9,010億円（前年度比101.4%、占有率78.5%）、場外258億円（前年度比93.7%、占有率1.1%）、場間場外3,873億円（前年度比96.9%、占有率16.0%）となり、電話投票売上が好調に推移した。

当会では、ビジョン、ミッション達成のために策定したグランドデザインの2年目に係る事業を行い、ボートレース会議やボートレース関係団体会議などといった業界の重要施策を積極的に推進し、特に、発売時間の拡大に寄与する施策として、ミッドナイトレースにおいては、初めて一部の競走場で22時を超える時間帯においてレースを開催した。

また、当会が施行者の共通事務として行っている場間場外発売・総合払戻精算事務については、場外発売管理システムを用いて効率的な運用を図るとともに、引き続き施行者事務の軽減に貢献すべく対応を行った。

一方、ギャンブル等依存症対策については、ギャンブル等依存症対策推進基本計画に定められた事業を行い、ギャンブル等依存症への予防・回復に努めた。

〈ビジョン・ミッション〉

ビジョン	「ボートレースがレジャーとして将来にわたって発展し、地域に貢献する」
ミッション	「施行権を保障するとともに、施行者の良好な経営環境を実現する」

目 次

第一 概況	1
1 会員の状況	1
2 役員について	3
3 各地区幹事及び専門委員会委員について	3
第二 事業報告	5
1 事業運営体制の強化	5
(1) 地方公営企業法適用支援	5
(2) ボートレース事業研修の実施	5
(3) 当会業務推進体制の強化	6
2 開催支援	7
(1) 広域発売関係事業	7
(2) 開催運営対応	8
(3) 場外発売場に関する諸問題への対応	10
3 売上・収益拡大	11
(1) 広報宣伝活動の充実	11
(2) 投票関連機器の更新に対する助成 (特別会計)	11
(3) 電話投票事業への対応	11
(4) 選手処遇の検討	11
(5) 開催日程調整	11
(6) モーターボート競走連絡協議会の施策に関する事項	13
(7) 業界施策 (ボートレース会議・ボートレース関係団体会議等) への対応	13
(8) 売上・収益拡大策の検討	13
(9) 全国ボートレース物産展 (サンクスフェスティバル) に関する支援	13
4 社会環境の変化への対応	15
(1) ペーパーレス化の推進について	15
(2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策	15
(3) ギャンブル等依存症対策への対応	15
(4) 新型ボート・モーターの開発の検討	16
(5) 特別競走について	17
(6) 大規模災害時の相互応援に関する協定について	17
5 会議関係	18
(1) 当会の運営	18
(2) 専門委員会等の開催	18
6 その他	19
(1) 各種資料等の情報提供	19
(2) 当会WEBサイトの管理運用 (特別会計)	20
(3) 公益事業等への助成	20

(4) 収益事業について (収益会計)	20
第三 会議明細	21
1 総務部	21
2 開催支援部	34
第四 資料編 (資料1～16)	40
第五 売上資料	71

※なお、本文中の別紙については、資料編をご参照ください。

第一 概況

1 会員の状況

会員数は、2024年3月31日現在で施行者35団体、地方自治体は103団体であり、その構成等は以下のとおりである。

会員名簿

施行者名	職名	氏名
みどり市	市長	須藤 昭 男
戸田ボートレース企業団	企業長	菅原 文 仁
埼玉県都市ボートレース企業団	管理者	富岡 勝 則
東京都六市競艇事業組合	管理者	臼井 伸 介
東京都三市収益事業組合	管理者	高橋 勝 浩
府中市	市長	高野 律 雄
青梅市	市長	大勢 待 利 明
東京都四市競艇事業組合	管理者	井澤 邦 夫
浜名湖競艇企業団	企業長	鈴木 利 享
蒲郡市	市長	鈴木 寿 明
常滑市	市長	伊藤 辰 矢
半田市	市長	久世 孝 宏
津市	市長	前葉 泰 幸
越前三国競艇企業団	企業長	池田 禎 孝
滋賀県	知事	三日月 大 造
大阪府都市ボートレース企業団	企業長	野田 義 和
箕面市	市長	上島 一 彦
尼崎市	市長	松本 眞
伊丹市	市長	藤原 保 幸
鳴門市	市長	泉 理 彦
松茂町ほか二町競艇事業組合	管理者	吉田 直 人
丸亀市	市長	松永 恭 二
香川県中部ボートレース事業組合	組合長	栗田 隆 義
倉敷市	市長	伊東 香 織
備南競艇事業組合	管理者	片岡 聡 一
宮島ボートレース企業団	企業長	松本 太 郎
周南市	市長	藤井 律 子
下関市	市長	前田 晋 太郎
北九州	市長	武内 和 久
中間市行橋市競艇組合	管理者	福田 浩
芦屋町	町長	波多野 茂 丸
福岡市	市長	高島 宗 一郎
福岡都市圏広域行政事業組合	管理者	高島 宗 一郎
唐津市	市長	峰 達 郎
大村市	市長	園田 裕 史

施行者構成団体一覧表

競走場	施行者名	構成団体						
桐生	みどり市	みどり市						
戸田	戸田ボートレース企業団	川口市	蕨市	戸田市				
	埼玉県都市ボートレース企業団	さいたま市	飯能市	加須市	本庄市	東松山市	春日部市	狭山市
		羽生市	鴻巣市	深谷市	上尾市	草加市	越谷市	入間市
江戸川	東京都六市競艇事業組合	八王子市	武蔵野市	昭島市	調布市	町田市	小金井市	
	東京都三市収益事業組合	多摩市	稲城市	あきる野市				
平和島	府中市	府中市						
多摩川	青梅市	青梅市						
	東京都四市競艇事業組合	小平市	日野市	東村山市	国分寺市			
浜名湖	浜名湖競艇企業団	浜松市	湖西市					
蒲郡	蒲郡市	蒲郡市						
常滑	常滑市	常滑市						
	半田市	半田市						
津	津市	津市						
三国	越前三国競艇企業団	越前市	坂井市					
琵琶湖	滋賀県	滋賀県						
住之江	大阪府都市ボートレース企業団	堺市	岸和田市	豊中市	池田市	吹田市	泉大津市	高槻市
		貝塚市	守口市	枚方市	茨木市	八尾市	泉佐野市	富田林市
		寝屋川市	東大阪市					
尼崎	箕面市	箕面市						
	尼崎市	尼崎市						
鳴門	伊丹市	伊丹市						
	鳴門市	鳴門市						
丸亀	松茂町ほか二町競艇事業組合	松茂町	北島町	板野町				
	丸亀市	丸亀市						
児島	香川県中部ボートレース事業組合	三豊市	宇多津町	琴平町	まんのう町			
	倉敷市	倉敷市						
宮島	備南競艇事業組合	総社市	浅口市	早島町	里庄町			
徳山	宮島ボートレース企業団	大竹市	廿日市市					
下関	周南市	周南市						
若松	下関市	下関市						
	北九州市	北九州市						
芦屋	中間市行橋市競艇組合	行橋市	中間市					
福岡	芦屋町	芦屋町						
	福岡都市圏広域行政事業組合	福岡市	福岡市					
		筑紫野市	春日市	大野城市	宗像市	太宰府市	古賀市	福津市
糸島市		那珂川市	宇美町	篠栗町	志免町	須恵町	新宮町	
唐津	久山町	粕屋町						
大村	唐津市	唐津市						
	大村市	大村市						

場数等	競走場数	24
	施行者数	35

(施行者構成内訳)

施行者区分	県	県	1
	市	市	19
	町	町	1
	組合	市	27
		町	15
企業団	市	40	
合計			103

2 役員について

2024年3月31日現在の役員は以下のとおりである。

役員名簿

役名	職名	氏名
代表理事	府中市長	高野 律雄
理事	下関市長	前田 晋太郎
同	津市長	前葉 泰幸
同	箕面市長	上島 一彦
同	芦屋町長	波多野 茂丸
同	専務理事	佐藤 慶
同	常務理事	川津 大輔
同	常務理事	小鼓 和明
監事	戸田ボートレース企業団企業長戸田市長	菅原文 仁
同	常滑市長	伊藤 辰矢
同	伊丹市長	藤原 保幸
同	鳴門市長	泉 理彦
同	大村市長	園田 裕史

3 各地区幹事及び専門委員会委員について

2024年3月31日現在の各地区幹事、専門委員会委員は以下のとおりである。

各地区幹事名簿

地区名	施行者名	職名	氏名
関東	府中市	企業局長	柏木 茂永
東海	津市	事業部長	寫田 光伸
近畿	箕面市	管理者	栢本 貴男
瀬戸内	下関市	管理者	田中 康弘
九州	大村市	管理者	馬場 宏幸

総務関係委員会名簿

地区名	施行者名	職名	氏名
関東	埼玉県都市ボートレース企業団	事務局 局長	柴田 晃
	東京都三市収益事業組合	事務局 局長	安藝 宏延
	府 中 市	企業局 局長	柏木 茂永
	青 梅 市	管 理 者	為政 良治
東海	常 滑 市	管 理 者	山口 学
	津 市	ボートレース事業部長	寫田 光伸
近畿	滋 賀 県	ボートレース局長	中野 真吾
	箕 面 市	管 理 者	栢本 貴男
	伊 丹 市	管 理 者	多田 勝志
瀬戸内	丸 亀 市	管 理 者	大林 諭
	周 南 市	管 理 者	亀割 昭二
	下 関 市	管 理 者	田中 康弘
九州	芦 屋 町	管 理 者	藤崎 隆好
	福 岡 市	ボートレース事業部長	柴田 保徳
	大 村 市	管 理 者	馬場 宏幸

開催支援関係委員会名簿

地区名	施行者名	職名	氏名
関東	み どり 市	競艇事業局長	大澤 延之
	戸田ボートレース企業団	事務局 局長	八木橋 英一
	東京都六市競艇事業組合	事務局 局長	村野 正義
	東京都四市競艇事業組合	事務局 局長	野々村 博光
東海	浜名湖競艇企業団	企業次 長	太田 孝一
	蒲 郡 市	ボートレース事業部長	近藤 章仁
近畿	越前三国競艇企業団	事業局 局長	斉藤 俊之
	大阪府都市ボートレース企業団	事務局 局長	谷 賢一
	尼 崎 市	ボートレース事業部長	中田 正弘
瀬戸内	鳴 門 市	管 理 者	近藤 伸幸
	倉 敷 市	管 理 者	矢島 薫
	宮島ボートレース企業団	企業長 補佐	鈴木 準市
九州	北 九 州 市	公営競技局次長	横山 久
	唐 津 市	管理者職務代理者	小出 益大

第二 事業報告

1 事業運営体制の強化

(1) 地方公営企業法適用支援

地方公営企業法（以下「企業法」という。）の全部適用を検討する施行者に対し、導入までの手続き、導入施行者の事例について情報提供を行った。

なお、2024年3月時点で、企業法全部適用施行者は21団体、一部適用施行者は8団体で、35施行者の内、29施行者が全部または一部適用団体である。

（別紙1）

(2) ボートレース事業研修の実施

施行者職員を対象に、事業運営に必要な知識を取得することを目的として行った研修は以下のとおりである。

（別紙2）

ア 新任者研修

新任の管理職職員と担当職員を対象に、モーターボート競走法の概要、ボートレース業界団体の役割、施行者の決算状況、業界の施策等、事業全般に関する基礎知識研修を、一部リモートにより行った。

イ 場外発売基礎研修会

場間場外発売担当の新任者を対象に、場外発売管理システム研修に参加する際に必要となる基礎知識を学ぶ研修を行った。

ウ 場外発売管理システム研修

場間場外発売担当の新任者を対象に、広域発売事務に関する基本的な事務手続及びシステム操作に関する研修を行った。

エ 決算事務研修

予算・決算担当者を対象に、国土交通省へ報告する年度収支決算書の作成、地方公共団体金融機構納付金制度の事務手続に係る研修を行った。

また、他業種の決算状況や財務諸表の基礎知識等について、公認会計士を講師として招へいし、リモートによる研修を行った。

オ 広域発売に関する研修

場間場外発売担当者を対象に、モーターボート競走の開催に影響のある災害、設備の老朽化、通信障害などといった高度な対応が求められる事案や、オペレーションミス等によるレースの中止を防止するため、近年発生した事故や事例を用いた研修を行った。

カ 決算分析研修

予算・決算担当者を対象に、公認会計士を講師として招へいし、「2022年度決算分析レポート」を用いた分析結果をもとに、施行者が事業計画や予算策定に役立てることを目的とした研修をグループワーク方式により行った。

また、競走場責任者を対象に、財務的観点から意思決定が行えるよう、公認会計士を講師として招へいし、リモートによる勉強会を行った。

併せて、国土交通省、ボートレース業界団体向け、決算分析に係る報告を行った。

キ 場間場外発売に関するルール研修会

場間場外発売担当者を対象に、場間場外発売に関する運営基準やマニュアルについての勉強会を行った。

ク ギャンブル等依存症対策研修

競走場及び場外発売場の責任者及び担当者を対象に、ギャンブル等依存症対策推進基本計画に基づき、(一財)ギャンブル依存症予防回復支援センター(以下「支援センター」という。)と共同で、ギャンブル等依存症に関する制度や今後の各対策の実施方法について、研修を行った。

ケ コンプライアンス研修

公営競技という特殊性に鑑み、幹部職員等を対象としたコンプライアンス研修を行った。また、コンプライアンスの徹底やハラスメント防止のため、DVDを作成し、施行者に送付した。

(第3回総務関係委員会)

(コンプライアンス研修)

(3) 当会業務推進体制の強化

ビジョン・ミッションに基づき、円滑に業務推進を行うため、人事評価に係る評価者及び被評価者研修を行ったほか、規程及び達の制定、一部改正を行った。

ア 規程 新規制定 1本、一部改正 8本

イ 達 新規制定 1本、一部改正 3本、廃止 1本

(第1・4回通常理事会、第5回臨時理事会)

(第1・4・6・7回総務関係委員会)

2 開催支援

(1) 広域発売関係事業

ア 場外発売管理システムの管理運用（特別会計）

場間場外発売及び開催日程の管理を円滑に行うため、場外発売管理システムの管理・運用を行った。

また、場外発売管理システムリニューアルに係る作業について、詳細設計及びシステムテストを行った。

(第4回開催支援関係委員会)

(広域発売会議)

(場外発売管理システム研修会)

(場間場外発売に関するルール研修会)

イ 精算事業等事務処理の合理化（特別会計）

場間場外発売に関し、施行者間契約の取りまとめを行うとともに、統一的な運用ルールや委託料、時効金の精算を行うため、2024年度における運営基準を申し合わせた。

また、当会を介した精算事務については、委託料の繰替払残額・時効金関係に係る所要経費の認定を適切に行い、精算実績は約338.8億円（繰替払約326.2億円、時効金約12.6億円）となった。

(第4回開催支援関係委員会)

(広域発売会議)

(別紙3, 4)

ウ 場間場外発売の日程管理（特別会計）

各競走場のWEBサイト上で公表している場外日程と、場外発売管理システムの登録内容に誤りがないよう突合作業を行った。

なお、場間場外発売の実績は、BTS諫早の新設に伴い、参加日数は304,080日（前年度比104.1%）、売上は約3,847億円（前年度比96.8%）となった。

(第3回開催支援関係委員会)

(広域発売会議)

(別紙5)

エ 全国総合払戻の管理・運用（特別会計）

全国総合払戻に関し、統一的な運用ルールに基づいて円滑な精算を行うため、2024年度における運営基準を申し合わせた。

総合払戻は、24競走場、84場外発売場（特定の地区内による総合払戻実施場では3場外発売場）にて行い、自場メーカー以外の総合払戻端末について、定期保

守及び消耗品の調達を行うとともに、舟券の紛失・盗難等に対する情報共有の方法についてルールを定め、円滑な払戻業務の運用に努めた。

なお、総合払戻の実績は、総合払戻金額約42.8億円（前年度比100.7%）、総合払戻券数80.5万枚（前年度比94.9%）となり、当会を介した精算金額は約29.7億円となった。

（第4・5回開催支援関係委員会）
（広域発売会議）
（別紙6，7）

（2）開催運営対応

ア 開催事務に対する支援

競走場における水上施設の故障・損壊等により、開催中止となる事象が相次いだことを受け、各競走場の点検実施状況を取りまとめて施行者に情報共有を行うとともに、定期的に点検を行うよう注意喚起を行った。

なお、荒天や施設破損等による開催の中止については、全国で延べ93日となり、場間場外発売の日程変更に係る施行者の事務が円滑に運用できるよう調整を行った。

また、ボート・モーターを民間が所有する競走場の2024年度ボート・モーター借上料について、（一社）全国モーターボート競走施設所有者協議会と調整した内容を当該施行者に周知した。

（第3回開催支援関係委員会）
（業務関係連絡会議）

イ 中央情報処理センターの運用に係る調整

場間場外発売の公正かつ安全な運用を徹底するため、中央情報処理センターを管理する（一財）BOATRACE振興会（以下「振興会」という。）と協議し、場間場外発売時の連絡体制及び障害発生時の対処方法について調整を行った。

また、当会に設置している緊急連絡システムを活用し、日々の情報収集に努めた。

さらに、振興会が行う緊急対応総合訓練について、課題の共有を図り、障害発生時の対処方法に万全を期した。

ウ 労務対策への対応

労務対策上必要となる会計年度任用職員の各種データについて取りまとめを行い、各施行者へ情報提供を行った。

また、会計年度任用職員制度の運用に関する諸問題について、当会顧問弁護士の見解に基づき情報提供を行った。

エ 警備対策への対応

競走場等における秩序維持を図るため、他公営競技関係者と合同による警備会議を開催し、情報共有を行った。

(公財) モーターボート競走保安協会 (以下「保安協会」という。) との合同による地区別会議を開催したほか、各競走場に配置されている保安協会調査役の活動状況について情報交換を行い、連携強化に努めた。

また、競走場の警備担当者を対象に、警察庁の担当官を招へいして会議を開催し、暴力団やノミ屋等の現状及び公営競技場における紛争事案防止対策について、情報共有を行った。

さらに、競走場等の秩序維持対策として、汎用的な防犯カメラの設置マニュアルを策定し、各施行者に情報共有を行った。

(第4・5回開催支援関係委員会)

(警備関係連絡責任者会議)

(各地区警備責任者連絡会議)

(競輪・オートとの各地区暴迫対策合同情報交換会議)

オ 選手のマイナンバー対応

施行者、(一財) 日本モーターボート競走会 (以下「競走会」という。)、振興会、(公財) 日本財団 (以下「日本財団」という。) 及び (株) 日本レジャーチャンネル (以下「JLC」という。) との委託契約に基づき、選手のマイナンバーの収集及び保管等の管理業務を行うとともに、選手賞金に係る法定調書を作成した。

また、情報管理に関する運用マニュアルの整備を行い、内部管理体制の徹底を図った。

(別紙8)

カ 選手管理対策

選手管理対策として、北九州市ほか3施行者に対し競技部内における電波遮断装置等の設置に係る一部費用の助成を行った。

(第2～6回開催支援関係委員会)

(別紙9)

キ ボートレース業界のインボイス対応

インボイス制度の開始にあわせて、ボートレース会議によるプロジェクトチーム (プロジェクトXI) を通じて、選手のインボイス登録を促し、適格請求書発行事業者番号の取得・収集を行った。また、中央情報処理センターのシステム改修を行い、当該データを一元的に管理することで、各施行者が賞金等支給時に送付するインボイスについて、オンラインで取得可能としたほか、施行者の経理処理に必要な帳票について所要の改修を行った。

(決算事務研修会)

(業務関係連絡会議)

ク お客様満足度調査

グラウンドデザインに基づき、作業部会において決定した調査項目をもとに、テスト場を選定して競走場内において満足度調査を行った。

(第2・7回総務関係委員会)

(3) 場外発売場に関する諸問題への対応

新設のB T S諫早に対し、場間場外発売事務手続について説明を行い、円滑に開設後の運用ができるよう支援を行った。

3 売上・収益拡大

(1) 広報宣伝活動の充実

ア モーターボート競走事業活性化資金を原資とする広報宣伝活動

4団体合意書（競走会、振興会、日本財団及び当会）に基づき振興会が行った当該事業について、施行者の意見を取りまとめ、効果的な広報宣伝に努めた。

イ 繰出金・配分金に関する広報

当会WEBサイト内において、ボートレース事業への理解を深めるため施行者の繰出金を掲載するとともに、収益使途サイトにおいて2022年度事業にかかる更新を行った。

(2) 投票関連機器の更新に対する助成（特別会計）

競走場に設置する投票システムの機器更新時において、1,500万円を上限とする助成策について、みどり市ほか3施行者に対し、助成を行った。

（第2・3・6回開催支援関係委員会）

（別紙10）

(3) 電話投票事業への対応

2024年度から、電話投票事務委託料の支払い方法を施行者から振興会への直接支払いに変更するため、施行者と振興会間の契約書のひな型作成並びに振興会と当会との合意書締結及び電話投票に関する運営基準の申し合わせを行った。

（第4回総務関係委員会）

（第3・5回開催支援関係委員会）

（広域発売会議）

(4) 選手処遇の検討

2022年度に（公社）日本モーターボート選手会（以下「選手会」という。）と合意した内容をもとに2024年度の賞金基準表について協議を行い、合意した。

また、スタート事故防止の観点から、2024年度から個人を対象としたスタート無事故手当を制定することとし、2023年度下半期からプレ稼働として運用を開始した結果、条件を達成し手当を支給する選手は、659人となった。

（第4回総務関係委員会）

（第1～5回開催支援関係委員会）

（業務関係連絡会議）

(5) 開催日程調整

ア モーニングレースに係る事項

2024年度の開催について、GⅢ競走以下のレースを5競走場でモーニングレースが開催できるよう、グレード競走の重複を避け、施設改善等の非開催期間に留意の上、関係各所と各種調整を行った。

また、モーニングレースの市場拡大及びモーニングレースの認知度向上を目的とした広報連携事業として、2024年度にキャンペーンを実施すべく、施行者と調整を行った。

(第6回総務関係委員会)

(「2024年度モーニングレース開催日程」調整会議)

(別紙11)

イ デイレースに係る事項

2024年度の開催日程について、各月の開催日数の著しい不均衡が生じないように留意しつつ、各地区内における競合の回避や非開催日の回避等を行い、開催場数の平準化に向け所要の調整を行った。

また、2023年11月の開催日数が327日と他の月と比べて少なかったことから、売上向上を図るため、業界における電話投票の新規キャンペーンや追加広報支援策の調整を行うとともに、デイ場を中心に機会損失を回避するため、締切時刻の重複回避にかかる調整を行った。

(第5・6回総務関係委員会)

(関東地区4場開催日程調整担当者会議)

(関東地区4場開催日程に係る部局長会議)

(「2024年度東海地区デイレース開催日程」調整会議)

(「2024年度西日本地区デイレース開催日程」調整会議)

(第28回ポートレース関係団体会議)

(別紙11)

ウ ナイターレースに係る事項

2024年度の開催日程について調整を行うとともに、17時以降の進行時間の重複を回避すべく進行時間のパターン化について7場で本格運用に向けて各種調整を行った。

(第3回総務関係委員会)

(「2024年度ナイターレース及びミッドナイトレース開催日程」調整会議)

(別紙11)

エ ミッドナイトレースに係る事項

2024年度は、中央情報処理システムの更新の期間にあたるため、開催が限られた日程の中で、関係各所との調整の上、3競走場27節、開催日数129日の開催日数を取りまとめたほか、ナイターレースとの調整を含めた開催日程の調整を行った。

さらに、発売時間の拡大に関して、23時までの開催について、円滑な運用が可能となるよう関係各所との調整に努めた。

(第2・4回総務関係委員会)

(「2024年度ナイターレース及びミッドナイトレース開催日程」調整会議)

(「2024年度ミッドナイトレース開催日程」調整会議)

(第20・21・25・回ボートレース関係団体会議)

(別紙11、12)

(6) モーターボート競走連絡協議会の施策に関する事項

2024年度各競走場の年間開催回数及び年間開催日数等に係る国土交通省告示の公布に向け、一競走場当たりの年間開催日数、年間開催回数及び一施行者当たりの年間開催回数について取りまとめを行った。

さらに、競技部内の公正・安全確保のための対策、ギャンブル等依存症対策及び場外発売場の来場促進・売上向上対策を確認するために競走場及び場外発売場の調査を行った。

なお、今後は、業界努力目標は当面設定しないこととなったほか、モーターボート競走関係全国責任者会議、連絡協議会及び幹事会についても当面の間開催しないこととなった。

(7) 業界施策（ボートレース会議・ボートレース関係団体会議等）への対応

ボートレース会議及びボートレース関係団体会議において、「ONE BOAT RACE ONE FAMILY」のスローガンのもと重点施策について精査を行い、緊急性の高い案件について12のプロジェクトとしてプロジェクトチームを設置し、課題の検討・整理・解決について各種調整を行った。

(第7回ボートレース会議)

(第23・24・26回ボートレース関係団体会議)

(別紙13)

(8) 売上・収益拡大策の検討

当会のミッションに基づき、売上拡大及び業務効率化による収益拡大を図るため、各施行者の決算状況を分析し、決算分析レポートの作成を行った。

また、今後の方針についてグランドデザインを踏まえ、分析レポートの在り方について施行者の意見をもとに、各種検討を行った。

(決算分析研修会)

(決算分析研究会)

(9) 全国ボートレース物産展（サンクスフェスティバル）に関する支援

来場促進並びに社会貢献事業の一環として、24競走場の特産品の販売、音楽フェス等の地元密着型イベントを以下のおり実施し、イベントの実施に関するルール策定、物産展の費用に関する手続き等について支援を行った。

ア 開催場所・日程

2023年5月20日（土）～21日（日）

ボートレース戸田

イ 参加者

延べ42,248人

(第2回臨時理事会)

(別紙14)

4 社会環境の変化への対応

(1) ペーパーレス化の推進について

キャッシュレス投票の導入を検討している施行者に対して、導入までのスキーム、諸手続の支援を行った。また、ペーパーレス化については、規程等の改正を行い、押印廃止に係る文書の整理を行い一部電子文書による対応を行ったほか、場間場外発売等の精算事務について押印が不要な施行者に対し、電子文書による請求を行った。

(2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

ボートレースコロナ対策決定本部の事務局として、ボートレース業界の統一的な方針の決定や、感染症拡大防止策を行っていたが、2023年5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことから、一部イベント関係の制限を継続する指針をとりまとめた上で、経過観察期間を経て、2024年3月31日に同指針を廃止し、全ての新型コロナウイルス感染症に関する行動制限を撤廃した。

(3) ギャンブル等依存症対策への対応

第2期ギャンブル等依存症対策推進基本計画2年目の取組みとして、国土交通省と実施内容について調整を行い、ボートレース業界団体と連携し、各種施策を行った。

なお、主な予防・回復等に係る施策は、以下のとおりである。

ア 普及啓発の推進

ギャンブル等依存症に対する注意喚起のポスターを作成し、ギャンブル等依存症への注意喚起や相談窓口の設置について競走場及び場外発売場への普及啓発の推進を図った。また、「ボートレース広告・宣伝指針」について、過度な射幸心を煽らない等の周知を行った。

(第1～3・5回総務関係委員会)
(ギャンブル等依存症対策責任者会議)

イ ICT技術を活用した顔認証実験検証

ボートレース会議によるプロジェクトチーム（プロジェクトⅢ）において、現状分析・課題の抽出及びマーケティングにおける活用方法について検討を行った結果、今後の実証実験に向けて、顔認証の照合率については特定者検知は90%を超えるが、属性取得については課題が残るため、引き続き検証が必要であること、また、マーケティングや警備業務などの実務的な活用を検証するため、競走場等において実証実験を行う方針を決定した。

ウ アクセス制限の強化

舟券の購入時に注意喚起の文言が表示されるよう端末の一部改修を行った。なお、2023年度時点で改修が完了したのは競走場24場、場外発売場26場となった。（一部の端末導入のみを含む）

(第2・7回総務関係委員会)

エ 家族申告による入場制限

家族申告による電話投票の利用停止を行うため、家族申告による競走場及び場外発売場の入場制限並びに電話投票の利用停止に係る審議部会を開催し、計18件の入場制限を行った。

(家族申告による競走場及び場外発売場の入場制限
並びに電話投票の利用停止に係る審議部会)

オ 支援センターとの業務協力

当会から支援センターに対して人的支援等を行ったほか、ギャンブル等依存症に係る相談受付、調査研究、回復支援等の運営に関する支援を行い、連携強化に努めた。

(ギャンブル等依存症対策責任者会議)
(地区別ギャンブル依存症担当者研修会)

カ ATMの撤去(特別会計)

競走場等に設置されたATMを撤去するため、BTS養老ほか1場に対し、撤去費用の助成を行った。なお、これを以って競走場等に設置していた全てのATMの撤去が完了した。

(第2・3回開催支援関係委員会)
(別紙15)

キ ギャンブル等依存症対策の体制整備

ギャンブル等依存症対策実施規程に基づき設置された統括管理者から、責任者の設置依頼、責任者・担当者に向けた階層別の研修実施の通知、啓発週間の取り組みについて依頼を行った。

(ギャンブル等依存症対策責任者会議)
(地区別ギャンブル依存症担当者研修会)

(4) 新型ボート・モーターの開発の検討

ボートレース業界において策定したカーボンニュートラル対応ロードマップが、2022年8月に国土交通省海事局総務課モーターボート競走監督室に提出されたことを受け、当会では、業界内の「カーボンニュートラル対応に向けた委員会」が設置した分科会(電動化モーター調査チーム、カーボンニュートラル燃料調査チーム)に人員を派遣し、電動化モーターの開発に関する取組みや、エタノールを利用した燃料を用いた航走試験等の視察を行った。

(第8回ボートレース会議)

(5) 特別競走について

特別競走の通称名「にっぽん未来プロジェクト競走」の周知を行うため、ポスターを作成して競走場へ送付を行った。

また、抛対象事業について、関係者間において調整を行った結果、原則としてハードに係る費用を負担することとなり、抛出額が減額となった。

なお、2023年度に実施した特別競走（288日）の結果は、総額54.1億円となり、以下の対象事業に抛出を行った。

特別競走抛出事業

ア 新興感染症対策のための研究施設の建設

国立大学法人大阪大学 35.5億円

イ パラスポーツ公園の整備

(公財) 日本財団パラスポーツサポートセンター 13.6億円

ウ 障がい者・地方在住者向け奨学金制度の創設等

(公財) 笹川平和財団 5億円

(第7回総務関係委員会)

(別紙16)

(6) 大規模災害時の相互応援に関する協定について

17 施行者間において締結されている災害時の相互応援協定を全国レベルで拡大することを目的に設置した作業部会において、協定書の拡充等について検討したが、施行者自治体に置かれている状況等が異なり、取りまとめが困難となったことを受け、所掌の総務関係委員会において改めて審議した結果、県や都からの要請により対応せざるを得ない場合や、所掌である災害部局の範疇により対応が難しい等の意見が出されたことから、災害支援の範囲を競走場単位とする方向で取りまとめを行った。

(第2・6・7回総務関係委員会)

(大規模災害時の相互応援協定に関する作業部会)

5 会議関係

(1) 当会の運営

当会の運営については、理事会、総会を開催し、施行者の意見を反映するため適切な運営に努めた。

(2) 専門委員会等の開催

専門委員会を開催して、会長からの諮問事項等について審議を行い、会長にその結果を答申するとともに、各専門委員会正副委員長打合せ会議を開催して、専門委員会間の連絡調整を行った。

6 その他

(1) 各種資料等の情報提供

売上・入場者、決算、他公営競技の状況等を取りまとめ、施行者及び関係団体へ情報提供を行った。

なお、情報提供を行った各種資料等は、以下のとおりである。

ア 全国モーターボート競走場一覧表（電子データ）

発行年月 2023年4月

配布先 各施行者・各場外発売場

内容 競走場及び場外発売場の所在地、各競走場の年間開催日数、モーターボート競走年度別開催施行者数の変遷等

イ 2023年度調査統計資料（電子データ）

発行年月 2023年7月

配布先 各施行者・国土交通省・総務省・関係団体

内容 モーターボート競走の入場・売上に関する諸統計を年度別、施行者別、競走場別等に分類、他公営競技の関連統計資料も併載

ウ モーターボート競走事業収支決算書記載要領（電子データ）

発行年月 2023年12月

配布先 各施行者

内容 施行者統一様式の収支決算書の記載要領

エ 収益金均てん化及び周辺対策実施状況調（電子データ）

発行年月 2023年9月

配布先 各施行者

内容 2022年度・2023年度の都府県・市町村への収益金均てん化及び周辺対策の実施状況（予定含む）

オ 2022年度施行者別決算分析レポート（電子データ）

発行年月 2023年10月

配布先 各施行者・国土交通省・関係団体

内容 各施行者の2022年度決算分析

カ 2022年度モーターボート競走事業収支決算集計（電子データ）

発行年月 2023年12月

配布先 各施行者・国土交通省・総務省・関係団体

内容 各施行者の2022年度収支決算状況

キ 2024年度モーターボート競走選手処遇要領（電子データ）
発行年月 2024年3月
配布先 各施行者・国土交通省・競走会・選手会・日本財団・JLC
内容 各レースの賞金基準、賞金基準の運用及び諸手当等統一事項

ク 2023年度業務関係各種調（電子データ）
発行年月 2023年12月
配布先 各施行者・国土交通省・関係団体等
内容 競走場運営に関する事項の現況調査

ケ BOATRACE MONTHLY REPORT（No.145～No.156）
発行年月 各月
配布先 各施行者・国土交通省・総務省・関係団体等
内容 競走会及び振興会と共同で月刊業界情報誌を発行

（2）当会WEBサイトの管理運用（特別会計）

ボートレース事業のイメージアップを図るため、場間場外発売日程、売上及び施行者収益の用途等ボートレース関連の情報を周知したほか、当会WEBサイト及び収益用途サイトについて徹底した管理・運用を行った。

（3）公益事業等への助成

選手会に対し、選手共済事業助成金18.1億円、選手特別共済事業助成金19.5億円、保安協会に対し、負担金1.9億円、競走会に対し、競走用燃料費の一部負担として負担金4.3億円、支援センターに対し、運営管理費として560万円の助成を行った。

（4）収益事業について（収益会計）

新橋駅前ビル事務所の収益事業として、賃料の請求、管理費の支払いを行った。なお、賃貸料収入は、39,629,700円となった。